

注目情報

お知らせ

募集

イベント

スポーツ

相談

公共施設

子育て

健康

フォト

# お知らせ

## 福祉避難所の指定について

このたび市では、次の13施設と、「災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定」を締結し、福祉避難所として指定しました。

福祉避難所とは、災害時に、高齢者や障がい者など、避難所生活において特別な配慮を必要とする方を対象に開設する、一般の避難所とは異なる「二次的避難所」のことであります。

施設名	所在地
鶴寿荘 介護老人福祉施設	北青柳 1364
鶴寿の里ナーシングホーム	北青柳 1385-2
ケアハウス鶴寿の里	北青柳 1385-2
特別養護老人ホーム久喜の里	下早見 1728-1
特別養護老人ホーム喜びの里鷺宮	鷺宮 3055-1
介護老人福祉施設しょうぶの里	菖蒲町下栢間 2815-1
特別養護老人ホームしょうぶ翔裕園	菖蒲町菖蒲 5205
特別養護老人ホーム栗橋翔裕園	栗橋 310-1
特別養護老人ホームローレル高柳	高柳 2261
特別養護老人ホーム恒寿苑	中妻 902-1
特別養護老人ホーム鷺宮苑	上川崎 607
介護老人保健施設桜田	東大輪 2039-4
特別養護老人ホーム久喜ことぶき苑	上内 1378-11

☑ 社会福祉課社会福祉係 (内線3224)

## 農用地区域からの除外の申し出を受け付けます

農業振興地域の農用地区域内の農地は、原則として農地以外の目的に使用することができません。

このため、農用地区域内の農地に自己用住宅、農業用施設等の建築、市内に所在地のある事業所が資材置場、駐車場等を新設または拡張する場合は、農用地区域からの除外の申し出を行う必要があります。他の農用地に悪影響

を及ぼさない土地を選定のうえ、申し出を行ってください。

また、申し出後の土地の位置や形状、面積等の変更はできません。

☑ 受付期間 5月10日(月)～21日(金) 土・日 曜日を除く9時～11時/13時～17時

☑ その他 様式は農業振興課で配布。市ホームページからもダウンロード可。

☑ 問 農業振興課農業振興係 (☑ 内線338) ※本庁舎では受け付け不可。

## 市役所の窓口で利用できるキャッシュレス決済が拡大しました!

3月10日(水)から市民課(総合窓口)が取り扱う各種証明書の手数料のお支払いに、キャッシュレス決済サービスの利用が開始されていますが、この度、クレジットカード、電子マネーに加え、QRコード決済が利用できるようになりました。

☑ 対象となる窓口 市民課(総合窓口) /各総合支所市民係

☑ 対象となる手数料 市民課(総合窓口)で取り扱っている各種証明書の交付手数料

### 利用できるQRコード決済方法

LINE Pay、au PAY、メルペイ、ゆうちょ Pay、FamiPayなど

※取扱可能QRコードは順次拡大します。詳しくは「Smart Code」ホームページをご覧ください。

☑ 問 情報推進課デジタル戦略室(内線2276)

## 児童生徒の安全対策を実施しています

市では、児童生徒の安全を確保するため、さまざまな取り組みを実施しています。地域の皆さんにも引き続きあたたかく見守っていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

### 主な取り組み内容

#### ◆通学路の安全確保に関すること

☑ 通学路巡回パトロール 平日の15時～16時の1時間、市職員が市内全域で実施します。

☑ 交通指導員による立哨指導 7時から

8時30分のうちの1時間、通学路の主要な交差点で、交通指導員により実施しています。

#### ◆交通安全教育に関すること

市内小・中学校で、警察職員や交通指導員等を講師として実施しています。

#### ◆不審者対策に関すること

☑ 小学校安全監視員の継続配置 不審者の侵入を防ぐため、市内全ての小学校に配置しています。

☑ 学校敷地内への防犯カメラの設置 昇降口や玄関等に設置し、24時間体制で見守っています。

☑ 防災行政無線による児童生徒への帰宅呼びかけ 防災行政無線を利用し、児童生徒への帰宅の呼びかけ放送を実施しています。放送時刻は定時チャイムの直後です。

☑ 防犯情報の提供 市内で不審者等の事案が発生した場合、市ホームページに情報を掲載しています。メール配信サービス(安全・安心情報)や市公式ツイッター・フェイスブックからも情報を提供しています。

☑ 問 学務課学事係 (☑ 内線334)

## 住宅用エネルギーシステム設置費用の一部を助成します

市では、地球温暖化を防止するため太陽光発電システム等を令和3年度に新たに設置する方に対し、設置費用の一部を助成します。助成にあたっては、着工前申請・期限内での工事の完了・書類提出等の条件があります。詳しくは、広報くき5月号または市ホームページをご覧ください。

☑ 申請期間 5月6日(木)～12月28日(火)

☑ 問 環境課環境企画係 (☑ 内線364)

## 公共下水道供用開始のお知らせ

北中曽根、六万部、菖蒲町菖蒲、栗橋北1丁目、西大輪3丁目、西大輪5丁目の各一部区域について工事が終了し、公共下水道が使用できるようになりました。

☑ 問 上下水道経営課下水道経営係 (☑ 内線247)